証券コード　8946
平成31年３月11日

株　主　各　位

横浜市西区高島二丁目６番32号
**株式会社ASIAN　STAR**
代表取締役社長　小　坂　竜　義

# 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたくお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成31年３月26日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　横浜市西区高島二丁目13番12号
崎陽軒本店６階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第40期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
**第２号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件

**４．その他の招集に関する事項**

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.asian.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や極めて緩和された金融環境のもと、企業収益は高水準で推移し個人の雇用・所得環境も着実に改善を継続していることなどから、振れを伴いながらも緩やかな拡大傾向であるものと考えられます。一方で、米国のマクロ政策運営やそれが国際金融市場に及ぼす影響、英国のEU離脱交渉の展開やその影響、地政学的リスクなどにより、日本経済が影響を受けるリスクは少なくなく、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、日銀の金融緩和政策の継続等、良好な資金調達環境のもと住宅需要は底堅く推移しておりますが、事業用地取得競争の激化や建築価格の上昇など、懸念材料の残る経営環境が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは賃貸マンションの家賃管理業務を中心とした不動産管理事業を事業領域の中心に据え、安定した事業基盤、財務基盤を構築しながら、さらなる企業価値向上のため不動産販売事業の収益拡大を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,129百万円（前連結会計年度比80.8％増）、営業利益59百万円（前連結会計年度比13.9％増）、経常利益43百万円（前連結会計年度比33.8％増）、親会社株主に帰属する当期純損失73百万円（前連結会計年度は当期純利益２百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（不動産販売事業）

レジデンス３棟の引渡しを完了したことから、売上高は1,978百万円（前連結会計年度比266.0％増）、営業利益は21百万円（前連結会計年度比155.2％増）となりました。

（不動産管理事業）

中国のサービスアパートメント管理事業において終了したプロジェクトがあったこと等により、売上高は433百万円（前連結会計年度比5.4％減）、営業利益は179百万円（前連結会計年度比6.5％減）となりました。

（不動産賃貸事業）
　レジデンス３棟の売却に伴う家賃収入の減少、自社保有の駐車場における機械装置等の修繕の発生などにより、売上高は500百万円（前連結会計年度比4.7％減）、営業利益は69百万円（前連結会計年度比36.1％減）となりました。
（不動産仲介事業）
　前連結会計年度より引き続き積極的な営業活動を行ったこと等により堅調に推移し、売上高は217百万円（前連結会計年度比5.2％増）、営業利益は73百万円（前連結会計年度比16.0％増）となりました。
（その他の事業）
　前連結会計年度において事業を廃止したことから、売上高、営業利益はありません（前連結会計年度は売上高はなく、営業損失０百万円）。

②設備投資の状況
　当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は694百万円であり、その主なものは、賃貸用収益物件の取得であります。

③資金調達の状況
　該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
　該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

**(2) 対処すべき課題**
　当社グループは、継続的かつ安定的に成長できる事業基盤の構築を目指し、不動産管理事業等の「ストック型フィービジネス」を強化してまいりました。そして、この事業基盤を土台としてさらに大きく飛躍するために、不動産販売事業の拡大、そして新たな収益の柱となる新規事業への取り組みを強化してまいります。そのための、当社グループの対処すべき課題及び対応策は次のとおりであります。

①不動産販売物件の仕入件数増加
　不動産販売事業の拡大のために、中古の収益不動産及び居住用不動産の仕入を積極的に進めてまいります。不動産仲介会社、信託銀行などの不動産仕入情報ルートの拡大、強化に努めるとともに、購入者ニーズを的確に捉えた商品の仕入を進めてまいります。

②賃貸管理戸数の増加
　当社グループが開発、供給してまいりました「グリフィンシリーズ」は、横浜・川崎エリアに特化したドミナント戦略による供給展開を行ってきたため、エリア集中による賃貸管理業務の効率化が図られており、それによって、マンションレンタカーサービスや入居者コミュニティサイトの開設など、独自の入居者サービスの提供が実現しております。このような競争優位性を活かして、当該エリアにおいて他社が開発・分譲した賃貸不動産の管理業務受託件数の増加を目指してまいります。

③金融機関への対応
　当社グループは、不動産販売事業の資金調達のために、既存の取引金融機関との関係強化に努めるとともに、新規の取引金融機関の開拓を進めてまいります。

④建設会社への対応
　当社グループは、建設会社等の事業パートナーの協力を得ながら、新築戸建の建築、中古不動産のリノベーション再販事業を拡大していく予定であり、建設会社とのさらなる関係強化に努めてまいります。

### (3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(連結)

| 区　　分 | 第 37 期<br>(平成27年12月期) | 第 38 期<br>(平成28年12月期) | 第 39 期<br>(平成29年12月期) | 第 40 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 1,188,966 | 1,410,386 | 1,731,131 | 3,129,986 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 41,424 | 169,257 | 2,710 | △73,525 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円） | 2.70 | 9.51 | 0.15 | △4.10 |
| 総資産（千円） | 2,861,560 | 3,920,094 | 4,434,647 | 4,139,710 |
| 純資産（千円） | 1,719,037 | 2,084,104 | 2,096,161 | 2,008,700 |
| 1株当たり純資産額（円） | 104.45 | 116.22 | 116.90 | 112.02 |

(単体)

| 区　　分 | 第 37 期<br>(平成27年12月期) | 第 38 期<br>(平成28年12月期) | 第 39 期<br>(平成29年12月期) | 第 40 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 950,928 | 1,056,779 | 1,358,171 | 2,706,233 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | 28,864 | 222,213 | △108,003 | △192,675 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円） | 1.88 | 12.49 | △6.03 | △10.75 |
| 総資産（千円） | 2,776,088 | 3,972,996 | 4,361,922 | 3,883,255 |
| 純資産（千円） | 1,727,815 | 2,178,016 | 2,070,089 | 1,877,284 |
| 1株当たり純資産額（円） | 104.98 | 121.46 | 115.44 | 104.68 |

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金（千円） | 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社グリフィン・パートナーズ | 10,000 | 100 | 不動産仲介事業 |
| 柏雅資本集団控股有限公司(香港) | 100香港ﾄﾞﾙ | 100 | 資産管理業 |
| 柏雅酒店管理（上海）有限公司 | 50万USﾄﾞﾙ | 100<br>(100) | 不動産管理事業 |
| 陽光智寓（香港）公寓管理有限公司 | 100香港ﾄﾞﾙ | 100<br>(100) | 資産管理業 |
| 上海陽光智寓公寓管理有限公司 | 1,000万人民元 | 100<br>(100) | 不動産賃貸事業 |

（注）1. 平成30年11月に設立いたしました株式会社ASIAN STAR INVESTMENTSは連結の範囲から除いております。

2. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

### (5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

| 事業 | 内容 |
|---|---|
| 不動産販売事業 | マンション、戸建て、土地の企画・販売 |
| 不動産管理事業 | 不動産の管理 |
| 不動産賃貸事業 | 所有不動産の賃貸 |
| 不動産仲介事業 | 不動産の仲介 |

### (6) 主要な事業所（平成30年12月31日現在）

| | |
|---|---|
| 本社 | 神奈川県横浜市西区高島二丁目6番32号 横浜東口ウィスポートビル |

### (7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

①当社グループの使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 不動産販売事業 | 5（－）名 | ＋2（±0）名 |
| 不動産管理事業 | 16（ 3）名 | －1（－1）名 |
| 不動産賃貸事業 | 12（－）名 | ＋2（±0）名 |
| 不動産仲介事業 | 13（10）名 | ＋2（±0）名 |
| 全社（共通） | 7（－）名 | ＋1（±0）名 |
| 合計 | 53（13）名 | ＋6（－1）名 |

（注）1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の使用人であります。
3. 全社（共通）部門、及び不動産賃貸事業で使用している派遣社員につきましては、使用人数から除外しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 41（3）名 | ＋7（－1）名 | 40.2 歳 | 5.1 年 |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額（千円） |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 481,086 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 451,002 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

①発行可能株式総数　　30,000,000株

②発行済株式の総数　　18,008,200株(うち自己株式83,200株)

③株主数　　3,486名

④大株主（上位10位）

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|---|---|---|
| KGI ASIA LIMITED-D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED 常任代理人　香港上海銀行東京支店 | 4,900,000 | 27.34 |
| CITIC SECURITIES BROKERAGE(HK)LIMITED AC CLIENT 常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店 | 553,200 | 3.09 |
| KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT 常任代理人　香港上海銀行東京支店 | 522,300 | 2.91 |
| J. P. Morgan Securities plc 常任代理人JPモルガン証券株式会社 | 366,925 | 2.05 |
| 市ヶ谷　孝 | 362,400 | 2.02 |
| 大塔　公博 | 341,000 | 1.90 |
| 日本証券金融株式会社 | 289,700 | 1.62 |
| 松井証券株式会社 | 289,600 | 1.62 |
| 指田　仁 | 228,000 | 1.27 |
| CLEARSTREAM BANKING S.A 常任代理人　香港上海銀行東京支店 | 168,200 | 0.94 |

(注) 1. 上記大株主の氏名又は名称は平成30年12月31日現在の株主名簿上の名義を記載しております。

2. 当社と、資本提携契約を締結しておりました思源国際発展有限公司が所有する当社株式478,300株については、KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNTに管理委託した旨、及びその議決権行使の指図権は思源国際発展有限公司が留保している旨の報告を受けております。

3. 当社は、当社が実施した平成25年10月21日付第１回新株予約権の引受先である徳威国際発展有限公司と、平成28年５月20日付で資本提携契約を締結しております。同社が平成26年１月９日付で権利行使したことにより取得した当社株式2,300,000株、平成27年10月16日付で権利行使したことにより取得した当社株式500,000株及び平成27年３月27日付で、第三者割当増資により取得した当社株式2,100,000株、合計

4,900,000株については、KGI ASIA LIMITED-D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITEDに管理委託した旨、及びその議決権行使の指図権は徳威国際発展有限公司が留保している旨の報告を受けております。

4. 持株比率は自己株式（83,200株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

| | | 第２回新株予約権 | 第４回新株予約権 |
|---|---|---|---|
| 発行決議日 | | 平成25年10月４日 | 平成26年６月27日 |
| 新株予約権の数 | | 4,800個 | 2,000個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式　480,000株<br>（新株予約権１個につき100株） | 普通株式　200,000株<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権１個当たり100円 | 新株予約権１個当たり110円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権１個当たり<br>17,200円（１株当たり172円） | 新株予約権１個当たり<br>16,700円（１株当たり167円） |
| 権利行使期間 | | 平成25年10月22日から<br>平成33年10月21日まで | 平成26年７月15日から<br>平成34年７月14日まで |
| 行使の条件 | | （注）１ | （注）２ |
| 役員※の保有状況 | 取締役（監査等委員を除く） | 新株予約権の数　2,400個<br>目的となる株式数　240,000株<br>保有者数　２人 | 新株予約権の数　1,000個<br>目的となる株式数　100,000株<br>保有者数　２人 |
| | 取締役（監査等委員） | 新株予約権の数　1,600個<br>目的となる株式数　160,000株<br>保有者数　１人 | 新株予約権の数　500個<br>目的となる株式数　50,000株<br>保有者数　１人 |

※社外取締役は保有しておりません。

| | |
|---|---|
| （注）１<br>第２回新株予約権の行使の条件 | ①割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近５取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）が一度でもその時点の行使価額の30％を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。<br>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。<br>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。<br>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。<br>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。<br>②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。<br>③各本新株予約権の一部行使はできない。<br>④本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。 |
| （注）２<br>第４回新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、平成26年12月期以降の営業利益が２期連続で1.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。<br>②割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近５取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）が一度でもその時点の行使価額の30％を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の終期までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。 |

| | |
|---|---|
| （注）２<br>第４回新株予約権の行使の条件 | (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。<br>(b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。<br>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。<br>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。<br>③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。<br>④各本新株予約権の一部行使はできない。<br>⑤本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。 |

② 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

①取締役の状況　　（平成30年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 呉　　文偉 | 上海徳威企業発展股份有限公司　董事長<br>思源国際発展有限公司　Director<br>徳威国際発展有限公司　董事長<br>柏雅資本集団控股有限公司（香港）　董事長<br>柏雅酒店管理（上海）有限公司　董事長<br>陽光智寓（香港）公寓管理有限公司　董事長<br>上海陽光智寓公寓管理有限公司　董事長<br>株式会社ASIAN STAR INVESTMENTS<br>代表取締役 |
| 代表取締役社長 | 小坂竜義 | |
| 取締役（監査等委員） | 東　　和雄 | マトリックス・キャピタル株式会社<br>代表取締役<br>株式会社インターサーブ　取締役 |
| 取締役（監査等委員） | 張　　平 | |
| 取締役（監査等委員） | 永田達也 | 株式会社LIXIL　参事　物流・購買統括部<br>部付部長 |

（注）1. 取締役（監査等委員）東和雄氏及び取締役（監査等委員）永田達也氏は、社外取締役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出ております。

2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と張平氏、東和雄氏及び永田達也氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令に定める最低責任限度額となっております。

③事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

④当事業年度に係る取締役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員（名） | 支給額（千円） |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員を除く） | 2 | 21,600 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>（2） | 14,040<br>(7,200) |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 5<br>（2） | 35,640<br>(7,200) |

（注）1. 当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内とご決議いただいております。

2. 当社の監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年３月25日開催の第37期定時株主総会において、年額30,000千円以内とご決議いただいております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤社外役員に関する事項

取締役（監査等委員）　東和雄

・他の法人等の業務執行者としての兼職の状況

マトリックス・キャピタル株式会社　代表取締役

株式会社インターサーブ　取締役

・重要な兼職先と当社との関係

東和雄氏の上記各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席、監査等委員会13回全てに出席いたしました。上場企業での役員経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）　永田達也

・他の法人等の業務執行者としての兼職の状況

株式会社LIXIL　参事　物流・購買統括部　部付部長

・他の法人等の社外役員としての兼職の状況

該当事項はありません。

・重要な兼職先と当社との関係

永田達也氏の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査等委員会13回全てに出席いたしました。上場企業での経営幹部経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

①名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）EY新日本有限責任監査法人は、平成30年７月１日付で新日本有限責任監査法人より名称変更しております。

②報酬等の額

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 23,600　千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,600　千円 |

（注）1. 会計監査人の報酬等の額は、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務に係る報酬であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会社監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

| | 項目 | 内容 |
|---|---|---|
| 1 | 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制） | ①倫理方針の策定<br>②リスク管理委員会の設置<br>③相談・通報制度の設置<br>④コンプライアンス教育の実施<br>⑤内部監査の充実<br>⑥社外取締役の選任<br>⑦財務報告に係る内部統制の基本方針・基本計画の策定 |
| 2 | 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制） | 諸規程に基づく社内情報の機密性・保全性・可用性の維持・向上 |
| 3 | 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制） | ①取締役によるリスク管理<br>②リスク管理委員会の設置<br>③コンティンジェンシープランの策定 |
| 4 | 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制） | ①取締役の職務執行関連諸規程に基づく業務執行<br>②当該諸規程の適切な見直しによる効率化の推進 |
| 5 | 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制） | ①情報管理・リスク管理・効率的職務執行体制・コンプライアンス体制の整備<br>②関係会社管理規程に基づくグループ全体の業務状況把握・適正性確認のための体制整備<br>③グループ間人事異動による人事交流及び人員体制活性強化<br>④グループ間取引に対する外部法律・会計・税務専門家のチェック |
| 6 | 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 | ①監査等委員会の事務局を総務部門内に設置<br>②適宜設置された監査等委員会補助専任スタッフによるサポートの実施 |
| 7 | 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項 | ①当該使用人の監査等委員会補助事務については、監査等委員である取締役はその指示により事務内容について担当者に守秘義務を課すことができる<br>②当該使用人の人選・任命・異動・人事考課は監査等委員である取締役と監査等委員以外の取締役間で意見交換、監査等委員会の同意を要する |

| | 項目 | 内容 |
|---|---|---|
| 8 | 監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制 | ①監査等委員以外の取締役による取締役会・経営会議での報告<br>②不祥事件発生時には総務部門長経由で監査等委員会へ報告書を提出する<br>③監査等委員会に報告をしたことにより不利益な取り扱いを受けないことを社内規程に明記 |
| 9 | その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 | ①監査等委員である取締役の過半数を社外取締役とする<br>②監査等委員である取締役の主要な会議への出席・質問・文書閲覧の権限<br>③社外の専門家からの意見聴取<br>④監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きの迅速化 |

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

上記に掲げた、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役会を19回開催し、法令、定款及び取締役会規程に定めた事項の審議と決定を行ったほか、月次業績の報告・分析等を行い、適切な事業運営に努めております。

②グループ会社管理

月１回開催される定例取締役会において、グループ各社の月次決算報告を行い、経営状況の把握に努めております。また月２回開催される経営会議（グループ事業報告会）では、各社及び各部門の業務進捗を適時把握し効率的な業務運営に努めております。

③リスク管理体制

代表取締役社長を委員長とし、各部門及び主要な子会社から委員を招集して、月１回定例でリスク委員会を開催しております。リスクの洗い出しを行い、軽減、解消に努めるよう各部門及び子会社に指示を行っております。

④法令遵守

顧問弁護士による年１回定例のコンプライアンス研修を実施するとともに、複数の弁護士事務所に、随時相談可能な体制を構築しており、専門家の意見に従い法令遵守に努めております。

⑤監査等委員会の職務執行

監査等委員会は監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役をはじめとする役員からのヒアリング、会計監査人との定期的な情報交換、各部門・子会社への往査等を通じて、監査等委員以外の取締役の職務執行及び内部統制の整備・運用が適切に行われていることを確認しております。

# 連結貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **2,090,754** | **流動負債** | **1,103,815** |
| 現金及び預金 | 1,055,680 | 買掛金 | 73,189 |
| 売掛金 | 93,869 | 短期借入金 | 444,100 |
| 商品 | 4,501 | １年内返済予定の長期借入金 | 59,278 |
| 販売用不動産 | 558,180 | 前受金 | 142,719 |
| 仕掛販売用不動産 | 330,623 | 預り金 | 274,692 |
| 貯蔵品 | 2,041 | 未払法人税等 | 17,521 |
| 未収還付法人税等 | 3,043 | リース債務 | 399 |
| 繰延税金資産 | 12,982 | その他 | 91,915 |
| その他 | 42,303 | **固定負債** | **1,027,194** |
| 貸倒引当金 | △12,473 | 長期借入金 | 793,760 |
| **固定資産** | **2,048,956** | 退職給付に係る負債 | 24,034 |
| **有形固定資産** | **68,070** | 長期預り保証金 | 209,399 |
| 建物及び構築物 | 45,857 | | |
| 車両運搬具 | 436 | | |
| 工具、器具及び備品 | 8,290 | **負債合計** | **2,131,010** |
| 土地 | 13,147 | **純資産の部** | |
| リース資産 | 338 | **株主資本** | **2,026,213** |
| **無形固定資産** | **43,494** | 資本金 | 1,931,218 |
| のれん | 41,954 | 資本剰余金 | 123,647 |
| その他 | 1,540 | 利益剰余金 | 71,259 |
| **投資その他の資産** | **1,937,391** | 自己株式 | △99,912 |
| 投資有価証券 | 18,150 | **その他の包括利益累計額** | **△18,322** |
| 繰延税金資産 | 5,229 | その他有価証券評価差額金 | △2,548 |
| 投資不動産 | 1,875,828 | 為替換算調整勘定 | △15,774 |
| その他 | 39,622 | **新株予約権** | **810** |
| 貸倒引当金 | △1,440 | **純資産合計** | **2,008,700** |
| **資産合計** | **4,139,710** | **負債純資産合計** | **4,139,710** |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 3,129,986 |
| 売上原価 | | 2,604,544 |
| 売上総利益 | | 525,442 |
| 販売費及び一般管理費 | | 465,579 |
| 営業利益 | | 59,862 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,948 | |
| 受取配当金 | 8 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 2,515 | |
| 違約金収入 | 1,164 | |
| その他 | 4,168 | 12,804 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,855 | |
| 支払手数料 | 4,723 | |
| 為替差損 | 14,016 | |
| その他 | 526 | 29,122 |
| 経常利益 | | 43,544 |
| 特別利益 | | |
| 違約金収入 | 16,278 | 16,278 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 57,769 | |
| 投資有価証券評価損 | 52,694 | 110,463 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 50,640 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,834 | |
| 法人税等調整額 | 2,050 | 22,885 |
| 当期純損失 | | 73,525 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | － |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 73,525 |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成30年１月１日期首残高 | 1,931,218 | 123,647 | 144,785 | △99,912 | 2,099,739 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △73,525 | | △73,525 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △73,525 | － | △73,525 |
| 平成30年12月31日期末残高 | 1,931,218 | 123,647 | 71,259 | △99,912 | 2,026,213 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成30年１月１日期首残高 | 115 | △4,503 | △4,388 | 810 | 2,096,161 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | △73,525 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △2,663 | △11,270 | △13,934 | | △13,934 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △2,663 | △11,270 | △13,934 | － | △87,460 |
| 平成30年12月31日期末残高 | △2,548 | △15,774 | △18,322 | 810 | 2,008,700 |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　５社

連結子会社の名称

株式会社グリフィン・パートナーズ

柏雅資本集団控股有限公司（香港）

柏雅酒店管理（上海）有限公司

陽光智寓（香港）公寓管理有限公司

上海陽光智寓公寓管理有限公司

(2)非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称

株式会社ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴＳ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は設立して間もなく事業も開始していないため、連結計算書類に与える影響は軽微であり、重要性がないため連結の範囲からは除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲ　ＩＮＶＥＳＴＭＥＮＴＳ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a　商品

総平均法による原価法

b　販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

c　貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び構築物　　10年～47年
・車両運搬具　　６年
・工具、器具及び備品　　４年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・自社利用のソフトウエア　５年

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④投資不動産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び構築物　　15年～46年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（５～10年）で均等償却しております。

(6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用としております。

②販売用不動産・仕掛販売用不動産に係る利息の処理方法

個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、建設期間中の利息については、販売用不動産・仕掛販売用不動産に算入しております。

**5. 会計方針の変更**

該当事項はありません。

**6. 表示方法の変更**

該当事項はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 販売用不動産 | 410,399千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 254,951千円 |
| 投資不動産 | 1,708,550千円 |
| 計 | 2,373,900千円 |

(2)担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 444,100千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 58,182千円 |
| 長期借入金 | 793,760千円 |
| 計 | 1,296,042千円 |

２．固定資産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 107,055千円 |
| 投資不動産 | 266,792千円 |

３．偶発債務

（訴訟事件）

当社は、当社が販売した分譲マンションの外壁タイルが剥離するという事象が発生したことから、当該マンションの管理組合より、平成29年２月24日付で損害賠償請求訴訟（請求金額38,608千円）の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性がありますが、現時点でその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社といたしましては、主因は施工会社側の施工不良にあるものと考えており、当社の損害賠償責任はないものと判断しております。今後、弁護士と協議の上、本件訴訟に対応していきます。

（連結損益計算書に関する注記）

１．たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損5,920千円が含まれております。

２．減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 香港特別行政区 | － | のれん | 53,378千円 |
| 神奈川県 | 駐車場 | 投資不動産 | 4,390千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各資産または各プロジェクト単位でグルーピングしております。

当社連結子会社である柏雅資本集団控股有限公司（香港）に係るのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（53,378千円）として認識しております。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.76％で割り引いて算定しております。

また、収益性が低下した駐車場については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,390千円）として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を使用し、算定しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 18,008,200株 | －株 | －株 | 18,008,200株 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 第２回新株予約権 | 第４回新株予約権 |
|---|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 480,000株 | 300,000株 |
| 新株予約権の残高 | 480,000円 | 330,000円 |

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不動産販売事業を行うために必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に長期保有目的のその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、資金運用細則に基づき、信用性の高い証券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金、預り金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に事業全般に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で10年後であります。借入金は流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を伴っておりますが、当社グループでは、資金計画を作成、適宜見直すことにより、当該リスクを管理しております。また、変動金利による長期借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で２年であります。

デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関との取引を方針としておりますが、当連結会計年度末において、デリバティブ取引残高はありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

**2. 金融商品の時価等に関する事項**

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| （1）現金及び預金 | 1,055,680 | 1,055,680 | － |
| （2）売掛金 | 93,869 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △8,057 | | |
| | 85,811 | 85,811 | － |
| （3）投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 7,851 | 7,851 | － |
| 資産計 | 1,149,344 | 1,149,344 | － |
| （1）買掛金 | 73,189 | 73,189 | － |
| （2）短期借入金 | 444,100 | 444,100 | － |
| （3）預り金 | 274,692 | 274,692 | － |
| （4）長期借入金 | 853,038 | 816,150 | △36,887 |
| 負債計 | 1,645,020 | 1,608,132 | △36,887 |

（※1）売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

当該時価は、取引所の価格によっております。

負債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期借入金

当該時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）リース債務については、金額の重要性が小さいことから注記を省略しております。

（注３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 投資有価証券 | 10,298 |
| 長期預り保証金 | 209,399 |

上記については市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

**１．賃貸等不動産の状況に関する事項**

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,651千円であります。

**２．賃貸等不動産の時価等に関する事項**

| 連結貸借対照表計上額（千円） | | | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 1,259,779 | 616,049 | 1,875,828 | 1,955,542 |

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度増減額のうち、増加の主な内容は新規物件の取得による増加（641,544千円）であり、減少の主な内容は減価償却費の計上（22,129千円）及び減損損失（4,390千円）であります。

（注３）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額もしくは「固定資産税評価額」を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

**（１株当たり情報に関する注記）**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 112円02銭 |
| １株当たり当期純損失 | △4円10銭 |

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

**（その他の注記）**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **1,778,648** | **流動負債** | **980,763** |
| 現金及び預金 | 804,805 | 買掛金 | 74,373 |
| 売掛金 | 35,856 | 短期借入金 | 362,500 |
| 商品 | 4,436 | １年内返済予定の長期借入金 | 59,278 |
| 販売用不動産 | 460,435 | 未払金 | 27,032 |
| 仕掛販売用不動産 | 331,208 | 未払費用 | 11,226 |
| 貯蔵品 | 1,431 | 前受金 | 136,828 |
| 関係会社短期貸付金 | 93,000 | 預り金 | 265,321 |
| 未収還付法人税等 | 2,245 | 未払法人税等 | 8,415 |
| 立替金 | 32,285 | 未払消費税等 | 35,306 |
| 前払費用 | 3,872 | リース債務 | 399 |
| 繰延税金資産 | 11,510 | その他 | 81 |
| その他 | 6,367 | **固定負債** | **1,025,207** |
| 貸倒引当金 | △8,807 | 長期借入金 | 793,760 |
| **固定資産** | **2,104,606** | 退職給付引当金 | 22,048 |
| **有形固定資産** | **29,381** | 長期預り保証金 | 209,399 |
| 建物 | 11,188 | | |
| 車両運搬具 | 436 | | |
| 工具、器具及び備品 | 4,270 | **負債合計** | **2,005,970** |
| 土地 | 13,147 | **純資産の部** | |
| リース資産 | 338 | **株主資本** | **1,876,488** |
| **無形固定資産** | **1,420** | **資本金** | **1,931,218** |
| ソフトウエア | 1,420 | **資本剰余金** | **123,647** |
| **投資その他の資産** | **2,073,804** | 資本準備金 | 123,647 |
| 投資有価証券 | 554 | **利益剰余金** | **△78,465** |
| 関係会社株式 | 70,840 | その他利益剰余金 | △78,465 |
| 投資不動産 | 1,883,971 | 繰越利益剰余金 | △78,465 |
| 関係会社長期貸付金 | 185,371 | **自己株式** | **△99,912** |
| 長期未収入金 | 1,440 | **評価・換算差額等** | **△14** |
| 敷金及び保証金 | 27,524 | **その他有価証券評価差額金** | **△14** |
| 繰延税金資産 | 1,612 | **新株予約権** | **810** |
| 貸倒引当金 | △97,510 | **純資産合計** | **1,877,284** |
| **資産合計** | **3,883,255** | **負債純資産合計** | **3,883,255** |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 2,706,233 |
| 売上原価 | | 2,361,858 |
| 売上総利益 | | 344,375 |
| 販売費及び一般管理費 | | 341,364 |
| 営業利益 | | 3,010 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 6,449 | |
| 受取配当金 | 18,008 | |
| 業務受託手数料 | 8,640 | |
| 違約金収入 | 1,164 | |
| その他 | 3,169 | 37,431 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,761 | |
| 支払手数料 | 3,855 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 96,069 | |
| その他 | 282 | 109,968 |
| 経常損失 | | 69,527 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 61,735 | |
| 投資有価証券評価損 | 52,694 | |
| 減損損失 | 4,390 | 118,820 |
| 税引前当期純損失 | | 188,347 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,492 | |
| 法人税等調整額 | 836 | 4,328 |
| 当期純損失 | | 192,675 |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成30年１月１日期首残高 | 1,931,218 | 123,647 | 123,647 | － | － | 114,210 | 114,210 | △99,912 | 2,069,164 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | △192,675 | △192,675 | | △192,675 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | － | △192,675 | △192,675 | － | △192,675 |
| 平成30年12月31日期末残高 | 1,931,218 | 123,647 | 123,647 | － | － | △78,465 | △78,465 | △99,912 | 1,876,488 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成30年１月１日期首残高 | 115 | 115 | 810 | 2,070,089 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 当期純損失 | | | | △192,675 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △129 | △129 | | △129 |
| 事業年度中の変動額合計 | △129 | △129 | － | △192,805 |
| 平成30年12月31日期末残高 | △14 | △14 | 810 | 1,877,284 |

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

**個別注記表**

**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

**１．資産の評価基準及び評価方法**

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

総平均法による原価法

②販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③貯蔵品

最終仕入原価法

**２．固定資産の減価償却の方法**

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物　10年～47年
・車両運搬具　６年
・工具、器具及び備品　４年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

定率法によっております。但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び附属設備　15年～46年

**３. 引当金の計上基準**

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

**４. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生年度の期間費用としております。

(2) 販売用不動産・仕掛販売用不動産に係る利息の処理方法

個々の案件に係る借入金に対する支払利息のうち、建設期間中の利息については、販売用不動産・仕掛販売用不動産に算入しております。

**（会計方針の変更）**

該当事項はありません。

**（表示方法の変更）**

該当事項はありません。

**（貸借対照表に関する注記）**

**１. 担保に供している資産及び担保に係る債務**

(1)担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 販売用不動産 | 312,654千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 255,536千円 |
| 投資不動産 | 1,716,692千円 |
| 計 | 2,284,883千円 |

(2)担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 短期借入金 | 362,500千円 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 58,182千円 |
| 長期借入金 | 793,760千円 |
| 計 | 1,214,442千円 |

**２. 固定資産の減価償却累計額**

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 65,844千円 |
| 投資不動産 | 270,563千円 |

**３. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

| | |
|---|---|
| 金銭債権 | 288,285千円 |
| 金銭債務 | 7,516千円 |

**４．偶発債務**

（訴訟事件）

当社は、当社が販売した分譲マンションの外壁タイルが剥離するという事象が発生したことから、当該マンションの管理組合より、平成29年２月24日付で損害賠償請求訴訟（請求金額38,608千円）の提起を受けました。

今後、上記訴訟等の結果によっては損失が発生する可能性がありますが、現時点でその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社といたしましては、主因は施工会社側の施工不良にあるものと考えており、当社の損害賠償責任はないものと判断しております。今後、弁護士と協議の上、本件訴訟に対応していきます。

**（損益計算書に関する注記）**

**１．関係会社との取引高**

| | |
|---|---|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,035千円 |
| 仕入高 | 56,354千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,340千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 33,337千円 |

**２．たな卸資産評価損**

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損5,920千円が含まれております。

**３．減損損失**

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 駐車場 | 投資不動産 | 4,390千円 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各資産または各プロジェクト単位でグルーピングしております。

収益性が低下した駐車場について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,390千円）として認識しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を使用し、算定しております。

**（株主資本等変動計算書に関する注記）**

**自己株式の数に関する事項**

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 83,200株 | －株 | －株 | 83,200株 |

**（税効果会計に関する注記）**

**繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳**

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産（流動） | |
| 貸倒引当金 | 2,693 |
| 未払事業税 | 2,094 |
| 未払賞与 | 1,483 |
| 販売用不動産償却費 | 807 |
| 販売用不動産評価損 | 1,810 |
| 繰延消費税 | 9,245 |
| 繰越欠損金 | 392 |
| その他 | 310 |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 18,838 |
| 評価性引当額 | △7,328 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 11,510 |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 退職給付引当金 | 6,742 |
| 貸倒引当金 | 29,818 |
| 一括償却資産 | 100 |
| 減価償却 | 24,631 |
| 減損損失 | 28,552 |
| 関係会社株式評価損 | 51,639 |
| 投資有価証券評価損 | 16,113 |
| 繰越欠損金 | 1,167,251 |
| その他 | 372 |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 1,325,222 |
| 評価性引当額 | △1,323,609 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 1,612 |
| 繰延税金資産　純額 | 13,123 |

（関連当事者との取引に関する注記）

1．親会社及び法人主要株主

該当事項はありません。

2．子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱グリフィン・パートナーズ | 10,000千円 | 不動産業 | 直接 100 | 業務委託 役員の兼任 | 業務委託手数料他の受取 | 8,640 | 未収入金 | 801 |
| | | | | | | 業務委託手数料の支払 | 55,544 | 未払金 | 4,350 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 47,800 | 短期貸付金 | 4,000 |
| | | | | | | 資金の回収 | 60,800 | | |
| | | | | | | 資金の回収 | 4,000 | 長期貸付金 | 4,000 |
| | | | | | | 配当の受取 | 18,000 | － | － |
| | | | | | | 利息の受取 | 603 | 前受利息 | 40 |
| 子会社 | 柏雅資本集団控股有限公司（香港） | 100HK$ | 投資業 | 直接 100 | 資産管理 役員の兼任 | 資金の回収 | 29,200 | 短期貸付金 | 89,000 |
| | | | | | | 資金の貸付 | － | 長期貸付金 | 181,371 |
| | | | | | | 利息の受取 | 5,829 | 未収利息 | 3,391 |

（注）1．取引金額に消費税等は含まれておりません。

（取引条件及び取引条件の決定方針）

2．業務委託料の受取及び業務委託料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3．役員及び主要株主等

該当事項はありません。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　104円68銭

1株当たり当期純損失　△10円75銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月21日

株式会社　ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福井　聡　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木博貴　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ＡＳＩＡＮ ＳＴＡＲの平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＳＩＡＮ ＳＴＡＲ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成３１年２月２１日

株式会社　ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　福井　聡　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　博貴　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲの平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第４０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月22日

株式会社ＡＳＩＡＮ　ＳＴＡＲ　監査等委員会

監査等委員　東　和雄　㊞

監査等委員　張　平　㊞

監査等委員　永田達也　㊞

（注）　監査等委員東和雄及び永田達也は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（２名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当<br>＜重要な兼職の状況＞ | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 呉（ご）　文偉（ぶんい）<br>（昭和44年10月24日）<br>【再任】 | 平成５年９月　上海徳威国際貿易有限公司<br>董事長兼総経理<br>平成７年２月　上海徳威実業有限公司<br>董事長（現任）<br>平成12年９月　上海徳威不動産経紀有限公司<br>董事長（現任）<br>平成22年１月　上海徳威企業発展股份有限公司<br>董事長（現任）<br>平成23年４月　思源国際発展有限公司<br>Director（現任）<br>平成24年３月　当社取締役<br>平成25年８月　徳威国際発展有限公司<br>董事長（現任）<br>平成27年３月　当社取締役会長（現任）<br>平成30年11月　株式会社ASIAN STAR INVESTMENTS<br>代表取締役（現任）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>上海徳威企業発展股份有限公司　董事長<br>思源国際発展有限公司　Director<br>徳威国際発展有限公司　董事長<br>柏雅資本集団控股有限公司（香港）　董事長<br>柏雅酒店管理（上海）有限公司　董事長<br>陽光智寓（香港）公寓管理有限公司　董事長<br>上海陽光智寓公寓管理有限公司　董事長<br>株式会社ASIAN STAR INVESTMENTS　代表取締役 | －株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>呉文偉氏は、中国上海を拠点とした徳威グループ各社の董事長であり、日本と中国間において強いリーダーシップを発揮し不動産関連事業のグローバル展開を進めてまいりました。当社グループの持続的発展のためには、同氏の事業への貢献が必要不可欠であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当<br>＜重要な兼職の状況＞ | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 東（ひがし）　和雄（かずお）<br>（昭和33年11月30日）<br>【新任】 | 昭和56年４月　株式会社パシフィックコンサルタンツインターナショナル入社<br>昭和63年３月　三井不動産販売株式会社入社<br>平成２年２月　日興証券株式会社入社<br>平成11年４月　インテル株式会社入社　インテル・キャピタル日本代表<br>平成12年９月　カーライル・グループ　マネージングディレクター<br>平成15年１月　マトリックス・キャピタル株式会社代表取締役（現任）<br>平成20年３月　株式会社インターサーブ取締役（現任）<br>平成20年10月　国立学校法人東京工業大学　大学院理工学研究所特任教授<br>平成24年６月　日本アジア投資株式会社取締役<br>平成27年３月　当社社外監査役<br>平成28年３月　当社社外取締役(監査等委員)（現任）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>マトリックス・キャピタル株式会社　代表取締役<br>株式会社インターサーブ　取締役 | －株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>東和雄氏は、大手建設コンサルティング会社・大手不動産会社に勤務し、上場会社の役員等を歴任され、当社事業と関連の高い分野における専門的知識及び経営者としての視点を有しております。平成27年に当社社外監査役に、平成28年以降は当社社外取締役（監査等委員）に就任いただき、当社取締役会において的確な助言・提言をいただいていることから、当社事業の継続的発展のため業務執行の立場から貢献いただきたいと考え、取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び担当<br>＜重要な兼職の状況＞ | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 小坂竜義（こさかたつよし）<br>（昭和39年５月17日）<br>【再任】 | 平成18年７月　当社入社　財務経理部長<br>平成19年３月　当社取締役<br>平成19年４月　当社管理本部副本部長<br>平成21年３月　当社取締役退任　財務経理部次長<br>平成22年１月　株式会社陽光ビルシステム監査役<br>平成23年１月　当社財務経理部長<br>平成23年３月　当社常務取締役<br>平成27年１月　当社代表取締役社長（現任）<br>平成28年３月　有限会社ヨーコー管財<br>取締役社長 | 3,800株 |
| | 【取締役候補者とした理由】<br>小坂竜義氏は、平成27年１月に当社代表取締役社長に就任し、当社グループの事業運営に強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も当社グループの中長期的な企業価値を向上させていくためには、同氏の貢献が不可欠であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、東和雄氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。東和雄氏が業務執行取締役に選任された場合は、当該契約は継続しない予定であります。

**第２号議案**　監査等委員である取締役１名選任の件

第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役東和雄氏が本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び担当<br>＜重要な兼職の状況＞ | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|
| 王　璐（おう　ろ）<br>（昭和46年９月13日）<br>【新任】 | 平成10年４月　花王株式会社入社　パーソナルケア事業部ブランド担当<br>平成16年１月　ＵＦＪつばさ証券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）入社　M&A部門バイスプレジデント<br>平成20年１月　大成法律事務所入所　シニアパートナー（現任）<br>平成20年６月　株式会社スズケン顧問（現任）<br>〈重要な兼職の状況〉<br>大成法律事務所　シニアパートナー<br>株式会社スズケン　顧問 | －株 |
| 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br>王璐氏は会社経営に関与した経験はありませんが、証券会社のM&A部門において日中間案件の責任者として勤務した後、現在は法律事務所のシニアパートナーとして企業のM&A及び会社法務を専門分野として担当しております。上記経験と知見により、妥当性と適切性の見地から有益な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 | | |

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。王璐氏が選任された場合は、当該契約を締結する予定であります。
３．王璐氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社は、社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。王璐氏が選任された場合は、同じく独立役員として指定する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区高島二丁目13番12号
崎陽軒本店６階会議室

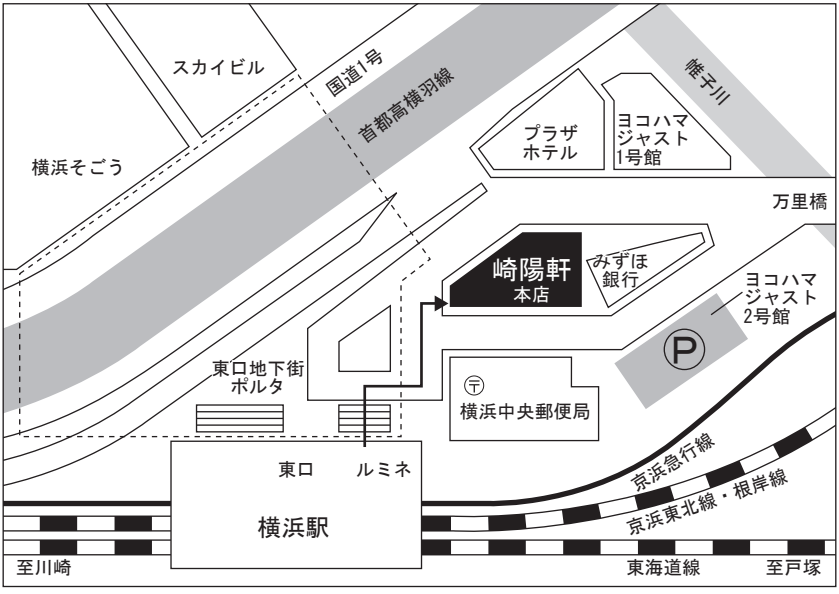


●交通案内

・ＪＲ・京浜急行電鉄・相模鉄道・東京急行電鉄・横浜高速鉄道・横浜市営地下鉄　横浜駅東口より徒歩１分

＜ご来場の際は、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。＞